

AYA 世代の方への サポートのご案内



AYA(Adolescent and Young Adult)世代とは、
思春期から若年成人期(主に15歳以上40歳未満)の方たちをいいます。

AYA 世代の方は、学校・就職・仕事・結婚・妊娠・子育てなど、生活や社会の環境変化が多い年代です。
AYA 世代の方の生活・療養の手助けとなる、福祉制度やサービスを中心にご紹介します。各種制度・手当の内容はお住まいの地域や所得状況などにより異なってきますので、詳細はお住まいの地域の市区町村窓口でご確認ください。ご不明な点がございましたら、お気軽にソーシャルワーカーへご相談ください。

医療費のこと

●高額療養費

同月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が、あとで払い戻される制度です。医療費が高額になることが事前にわかっている場合には、「限度額適用認定証」を提示する方法が便利です。

●小児慢性特定疾患医療給付制度

18歳未満(継続申請は20歳未満まで可能)の方が、対象となる病気で医療を受けたとき、医療費の自己負担分、入院時の食事代、訪問看護の費用などが生計中心者の所得に応じて助成される制度です。



●難病法に基づく特定医療費助成制度

治療が難しく治療法が確立されていない難病では、その医療費も高額となるため、ご家族の医療費の負担軽減を目的に実施されています。
治療にかかる医療費の一部の助成を受けることができます。



● 自立支援医療制度

心身の障害の除去や軽減、また安定して医療が受けられることを目的に、病院の窓口で支払う医療費の自己負担額が軽減される制度です。自立支援医療には3種類あります。

原則1割負担で医療が受けられ、世帯所得に応じた負担上限が設けられています。

- ① 精神通院医療:精神疾患(てんかんを含む)があり、通院による精神医療を継続的に必要とされる方
- ② 育成医療:身体に障害がある18歳未満の方で、障害の除去や軽減のための手術等を受けられる方
- ③ 更生医療:身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方で、その障害の除去や軽減のための手術等を受けられる方

● 障害者医療費助成

障害のある方が病院などで受診したとき、医療費の自己負担額を助成します。

対象になる方へは市区町村の窓口でご案内があります。

福祉サービスに関すること

● 身体障害者手帳

身体に障害のある方が、さまざまな制度やサービスを利用する場合に必要な手帳です。障害の状態により、1級(重度)から6級(軽度)まで区分されています。障害の種類や等級などにより利用できるサービスは異なります。

● 療育手帳(名古屋市の場合、愛護手帳)

知的障害のある方が、さまざまな制度やサービスを利用しやすくするための手帳です。障害の程度により、1度(最重度)、2度(重度)、3度(中度)、4度(軽度)と4段階に区分されています。

● 精神障害者福祉手帳

精神障害のある方が、さまざまなサービスを利用しやすくするための手帳です。てんかん等を含む精神障害によって、長期にわたり日常生活や社会生活に制約がある方が対象となります。

※ いずれの障害者手帳でも取得後に利用できるサービスは、障害の種類や等級、年齢やお住まいの地域、世帯の所得状況などによって異なります。詳しくは、お住まいの市区町村障害福祉の窓口でご確認ください。

●小児慢性特定疾患日常生活給付事業

小児慢性特定疾患医療給付制度に該当した方で、身体障害者手帳等他の制度での日常生活用具の給付が対象とならない方が受けられます。特殊便器、特殊マット、特殊寝台など、特定の品目に対して、世帯の所得に応じた自己負担がありますが、購入費用の助成を得ることができます。



●若年がん患者の在宅サービス

在宅生活の支援や介護が必要な方へ在宅サービスの費用を助成する制度です。対象者が限定されていますので、詳細はソーシャルワーカーにお問い合わせください。

お金のこと

●特別児童扶養手当(国の制度)

身体または精神に障害のある20歳未満の方を養育しているご家族に対し支給されます。手当の障害等級は2等級あり、手当月額は、1級 53700円、2級 35760円となり、所得制限があります。

●障害児福祉手当(国・県・市の制度)

日常生活において常時介護が必要とされる状態にある20歳未満の方に対し、精神的、物質的な負担を軽減する一助として手当てが支給されています。

手当月額は、月15220円(国)+月1150~6690円で所得制限があります。

●重度障害者(児)給付金(名古屋市の制度)

在宅で過ごす重度の障害をお持ちの方に給付金を支給します。毎年11月1日現在において、基準(手帳が概ね1、2級の方など)を満たしている方が対象です。支給手続きは不要で、対象者(支給制限に該当する方を除く)には、お住まいの区役所福祉課・支所区民福祉課から12月ごろに給付金振込のご案内が送付されます。

●愛知県在宅重度障害者手当(愛知県の制度)

在宅で過ごす重度の障害をお持ちの方を対象として支給する手当です。(特別障害者手当等受給者を除く)手当金額は1級 15500円、2級 6750円で所得制限があります。

●GRN小児がん交通費等補助金制度

小児がんの診断・入院治療(治験含む)のため、遠隔地の病院へ通う場合の交通費及び宿泊費(抗腫瘍治療後の検査・検診は対象外)病院と自宅が片道100km以上離れている場合の交通費と宿泊費を助成します。



●佐藤きち子記念「造血細胞移植患者支援」基金

造血細胞移植(血縁・非血縁・自家、骨髄・さい帯血・末梢血 を問わず)を望みながら、経済的理由により実施が困難な患者とその家族へ、医療費の一部や造血細胞移植医療に伴う交通費・滞在費・及びその他入院に伴い必要となる直接費用の一部を助成します。



●ハートリンク共済「ほんとうに必要な保障」

小児がんを克服し、現在、健康な学校生活や社会生活を営んでいる人が申し込みできる保障制度です。



●奨学金(アメリカンファミリー生命保険)

「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」は経済的な理由により高等学校などの教育機関への就学が困難な小児がん経験者および、がんで主たる生計維持者を亡くしたがん遺児が対象です。



学校のこと

●入院中の高校生への学習支援

愛知県内の高校に在籍する病气療養中の生徒への学習支援
病气やけがで長期入院、またはその後自宅療養している高校生を学習面で支援し学ぶ機会を保障するため、オンライン授業、コーディネーターによる相談等を実施しています。
問い合わせ先は学校により異なりますので、右記のリーフレットをご参照ください。



●入院中の大学生への学習支援

授業形態が多様で、多くは単位認定・課題の提出対応や退院後履修の考慮を相談。オンラインでの参加等もあります。詳細は学校と相談が必要です。

●小児がんの子どもへの奨学金制度

・はばたけ！ゴールドリボン奨学金

小児がん経験者で、大学など(募集要項に詳細記載)へ進学を希望されているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な方を支援することを目的とした、返済不要の給付型奨学金制度です。



仕事のこと

●傷病手当金

病気やけがの療養のため、仕事に就くことができず、給与が受けられないときに、その間の生活を保障するために社会保険より支給されるものです。支給を受けるための条件があります。支給期間は支給開始した日から通算して1年6か月となります。

●休職・休暇

会社には病気やけがの療養のために病気休暇、休職制度がある場合があります。勤務している会社の就業規則を確認いただくとよいです。

●雇用保険

失業された方が安定した生活をおくりつつ、1日も早く就職できるように給付されるものですが、一律で受給できるものではなく、一定の受給要件を満たした場合にのみ受給できます。

●新規就労・再就労・継続就労のための支援

・ハローワーク(わかものハローワーク)

正社員就職を目指す方を対象とした、国の無料職業紹介機関です。わかものハローワークではおおむね35歳未満を対象として就職支援ナビゲーターが職業相談・紹介や応募書類の作成、面接指導等の就職活動のサポートが受けられます。

・仕事と治療の両立支援ネット ブリッジ

病気とともに働く患者さんのためのブリッジカフェ(ワークショップ)や個人面談を開催しています。



・産業保健総合支援センター

治療と仕事を両立するために、個別相談や会社への訪問支援、実際の復職に向けた個別調整支援等のサポートが受けられます。

・両立支援コーディネーター

治療と仕事の両立に向けて本人(支援対象者)、主治医、会社、産業医等のコミュニケーションが円滑にすすむように支援する者です。厚生労働省が定める両立支援コーディネーター研修を修了した専門家が支援します。当院では医療ソーシャルワーカーが研修を修了しているため、復職や継続就労に関する相談やサポートが受けられます。

生殖のこと

●がん患者等の妊孕性温存治療費助成事業

妊娠する力・妊娠させる力のことを妊孕性(にんようせい)と言います。将来自分の子どもを産み育てることを望む小児・AYA 世代のがん患者さんに、精子や卵子等の採取・凍結保存を行う「妊孕性温存治療」及び凍結した検体を用いた「温存後生殖補助医療」にかかる費用を助成する制度です。

助成を希望する方は、居住地の都道府県に申請を行う必要があります。

助成の対象となる費用や要件、申請方法等については、各都道府県のホームページをご確認ください。

(愛知県ホームページ)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/ninyouseionzonjosei.html>

●志村大輔基金

血液疾患の治療のために造血幹細胞移植や抗がん剤治療を開始予定の方の精子保存の経済的支援です。詳細は事務局へお問い合わせください。

特定非営利活動法人全国骨髄バンク推進連絡協議会 TEL03-5823-6360



●こうのとりのマリン基金

造血細胞移植や抗がん剤治療を開始する予定で未受精卵子保存を希望、または保存した方への凍結保存にかかる採取・保存費用の経済的支援です。

詳細は事務局へお問い合わせください。

特定非営利活動法人全国骨髄バンク推進連絡協議会 TEL03-5823-6360



アピアランスケアのこと

●ウィッグ・乳房補整具購入費用助成事業

がんと診断された方で、治療に伴う脱毛等の症状によってウィッグを必要とする方や、外科的治療等によって乳房の変形により乳房補整具を必要とする方にウィッグや乳房補整具の購入費用を助成する事業です。

お住いの地域によって助成内容や手続き方法が異なりますので、詳細はお住いの窓口でご相談ください。

名古屋市:名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」 TEL052-243-0556

その他の情報

●名古屋医療センター 医療相談室・がん相談支援センター・緩和ケアセンター がん患者サロン「やすらぎサロン」

がん相談支援センターは、院内外の患者さんやご家族を問わず、がんに関する心配事について相談できる窓口です。当院は「地域がん診療連携拠点病院」でもあり、がん医療に関する相談・支援や情報提供を行っています。国立がん研究センターのがん相談員研修を終了したがん専門の看護師・医療ソーシャルワーカーが相談をお受けしています。

『やすらぎサロン』は、患者さんやご家族が抱える心の悩みや不安をやわらげるためのくつろぎの場所です。患者さんやご家族、同じ悩みを抱えている方々の語らいの場として、また、悩みの解決を手助けする情報探しの場としてご利用いただけます。



NAGOYAMEDICALCENTER_SODAN

●名古屋医療センター がん相談支援センター Instagram

イベントのお知らせや情報を発信しています。

●国立がん研究センターがん情報サービス

国立がん研究センターが運営する、確かながんの情報です。
AYA 世代のがんに関する情報を紹介するページもあります。



●仕事とがん治療の両立お役立ちノート

がんの診断を受けて間もない方へ、仕事のこと・お金のこと・家族のこと等、これから困ることもあるだろうと思われる項目をわかりやすく解説しています。
WEB版もあります。



●電話相談白血病フリーダイヤル

ボランティアや患者などが相談に応じ、体験に基づいたアドバイスをしています。
毎月第2・第4土曜日は、血液の専門医が相談対応しています。
0120-81-5929 毎週土曜日午前10時～午後4時

●認定 NPO 法人 ゴールドリボン・ネットワーク

「amuama 子供用ニット帽」・「やさしいニットマスク」
「ひとり親世帯支援制度」・「交通費等補助金制度」・「奨学金制度」



●特定非営利活動法人 パルサポートキッズの会

「医療用ウィッグ」



● **がんの子どもを守る会**

「療養援助事業」



● **愛知県内の高校に在籍する病気療養中の生徒への学習支援制度**

「治療と学業を両立する支援」



ピアサポートや情報発信ツール

● **AYA 世代のがんと暮らしサポート**

AYA 世代(15~39 歳)にがんと診断され、現在成人している方に向けて、くらしに役立つ情報や、同様の体験をした経験者の体験談が紹介されています。

心とからだ・生活・家族など 22 個のテーマ情報と 70 の体験談が紹介されています。



● **若年がん STAND UP**

39歳までにかんにかかった若年性がん患者による、若年性がん患者のための団体です。

若年性がん患者が必要としている情報を発信し、メンバー間の交流を通じて若年性がん患者の方が少しでも前向きに闘病を乗り越えられるようにすることを目的としています。



● **がん制度ドック**

年齢やがんの種類などの内容を入力すると、利用できる制度が検索できます。



● **AYA 研 LINE**

「AYA がんの医療と支援のあり方研究会」の情報サイトにつながる LINE アカウント

若いがん患者が知りたいと思うことを LINE でまとめました。



● **若年がんサバイバー&ケアギバー集いの場 くまの間(愛知県)**

男女問わず、がん種問わず集まっておしゃべりしたりほっとした時間を共にする場。



独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター 医療相談室・がん相談支援センター・緩和ケアセンター
(1階 正面玄関横)
TEL 052-951-1111(代表) 令和5年12月作成